

# おはよ



兵庫県障害児学校教職員組合（障教組）

神戸市中央区北長挾通5丁目2-10

兵庫県高等学校教職員組合会館内

TEL (078) 341-6745

障教組ブログ展開中！



全職員版 NO.2 2023.6.1

## 校務支援システムの中の

### 「個別の指導計画・教育支援計画」を考える vol.1



4月末からのGW前後、家庭訪問や懇談に備えて「指導計画などの入力が本当に大変だった」という声を多く聞きました。5月の執行委員会で各校の状況を交流しあいましたが、あまりにも課題が多いことがわかり、「おはよ」でも複数の視点で特集を組むことにしました。今年度末には「兵庫県第4次特別支援教育推進計画」が出される予定です。それに向けて組合としても検討し、見直してほしいことなど要求をしていきたいと考えています。まずは「仕事の過重負担」の視点で見していきます。

#### 2022年度 県教委特支課の発言 (障教組との折衝にて)

- ・各校バラバラの様式で、転勤されるとまた1からになり、負担だと聞いている。
- ・初めての先生の負担を減らすために指導要領ともリンクして、サクサク作れるようにしたい。とにかく先生方の負担を減らしたい。

ところが

現実には

#### 執行委員会各校交流での発言

- ・懇談に間に合わせるために、毎日夜遅くまで、土日出勤もせざるを得なかった。(多数)
- ・土日出勤、管理職に「データを消せ」と言われた。
- ・入力や保存の作業が煩雑でこなすのに必死。大事なものはずなのにじっくり考えたり話し合ったりできない。新しい先生に教えてあげる余裕もない。
- ・本校で大事にしている観点を入れた実習先に持っていく資料を、また別に作らなければならなくて大変。
- ・すぐにサーバーダウンで画面が真っ黒になり、進まない。

### 負担増はあきらか！

これらは「過渡期による混乱」では済まされない、構造的な問題です。県が進めている「合理化・デジタル化」が逆に仕事の負担を増やしているのが現状ではないでしょうか。そしてそれ以上に問題なのが、教育内容に関わる課題です。(次回に続く)  
\*ご意見を寄せてください。誰でもOK。 Google フォームにどうぞ→

### 2023年度 高教組教育長交渉(4月27日)

#### 「特別支援学校の条件整備をより進めてください」と要望



#### 中西障教組委員長発言(要旨)

但馬の統合計画見直し、阪神間や東播の狭隘化対策に感謝します。現場は教員不足が深刻で、教職員定数の見直しが必要。小学部の子どもが増えているのも気になる。インクルーシブな社会づくりの取り組みを進めてください。

#### 藤原俊平教育長発言(要旨)

コロナ禍での奮闘と努力に感謝を申し上げます。今後6年間で学校には300億円の設備投資を行い、様々な対策に充てる。今年度も組合との信頼関係を大切にします。

# 今、気になる学校の動きあれこれ

<p><u>校務に必要な手話通訳費は 県公費で！（聴覚）</u></p> <p>長年、組合で要求し、2020年度に「教員の研修に限って」県で予算化されるようになりました。でも校務分掌上、必要な会議出席などの通訳費はまだ保障されていません。これでいいのでしょうか？</p>	<p><u>東播の狭隘化対策はきまったけれど（いなみ野・東はりま）</u></p> <p>老朽化が激しいいなみ野の建て替えは嬉しいけれど、工事期間が長く、新設校も令和7年からで、その間の教室不足は一層深刻。東はりまは校舎増築により運動場が縮小。また今後また大規模校化するのではと心配の声も・・・。</p>	<p><u>「阪神北特別支援学校新設で スクールバスは？介助員は？」</u></p> <p>こやの里の狭隘化対策の新設は求めてきたことで嬉しいけれど、スクールバスはどうなるのか。民営化の問題もあり、さらに介助員の任用がどうなるのか、不安が広がっています。現場の声をしっかり聞いてもらいたい。</p>
---	--	---

障教組は子どもと教職員を守る組合として、声を集め、声を届けます。力になります。

.....\*



**調整額引上げで  
新たな「定額働かせ  
放題」に！？  
給特法の廃止を！**

文科省は、残業代が支払えない代わりに給料の月額4%を支払うと決められた給特法の見直しとして10%にアップするという案を、中教審に諮問しました。これで長時間労働が解決するとはとても思えず、現場や専門家から批判が高まっています。



**「12歳までに知っておきたい  
語彙力図鑑」  
斉藤孝著**

「やばい」「うざい」表現の乏しい子ども達。語彙力の低下も進んでいます。決まった言葉だけで過ごしていると、感情の表現も乏しくなる。本書では「ポジティブ変換」をすすめています。

.....\*

**元気に楽しく働き続けるために、あなたとあなたの目の前の子どもを守るために**

**組合に入るしかない！ 今こそ加入しよう！ 生きづらい時代をみんなで歩いていこう**

加入用紙

名前	性別(任意): 生年月日:
所属	
住所	TEL:
Mail	携帯:
	PC:
職種	教育職 技能労務職 介助員・生活学習支援員 その他 *臨時講師の方のみ(常勤・非常勤) *該当に○
総合共済	加入している・加入しない この機会に加入・説明を希望 *該当に○
給料号給	級 号

### 労働問題も問題解決へ

- 病気で休もうとすると管理職から「年休にするように」と言われた。
- 管理職のパワハラが原因で心身が疲弊、仕事を続ける自信が無くなった。
- 臨時講師だが、管理職に「次年度の職場は自分で探せ」と言われた。
- ☆個人で解決するのは大変。組合があつてこそ、組織として対応できる！

お近くの組合員に手渡し、もしくは高教組本部に FAX:078(351)3185